

千葉市LD等通級指導教室

こ 案 内



千葉市養護教育センター

〒261-0003 千葉市美浜区高浜3-2-3

TEL 043-277-0101 (代表)

043-277-1199 (相談専用)

2020.7.1

1 「LD等通級指導教室」とは・・・

通常の学級に在籍するLD、ADHD、自閉症スペクトラム等の児童生徒の指導を行う教室です。学校生活への適応や情緒の安定、社会性の発達を促す指導を行います。担任や保護者と連携を図り、学校や家庭で効果的な支援ができるようにします。

2 通級指導教室に通級できる児童生徒は・・・

- 知的発達に遅れはなく、LD、ADHD、自閉症スペクトラム等の児童生徒のうち、特別な場での指導が必要である児童生徒。
- 通常の学級の支援のみでは十分な教育効果が難しい児童生徒。
- 就学支援委員会で、適切と判断された児童生徒。

3 利用の仕方

《学籍》 通常の学級に在籍したままです。

《指導時間》 週に1～2回(45～120分)通級指導教室に通います。

《指導形態》 「個別指導」と「小集団指導」があります。

《その他》 ・原則として保護者の送迎が必要です。

- ・「巡回による指導」を行っています。在籍学校の住所の区にある通級指導校が巡回します。

◇小学校：すべての区 ◇中学校：中央区

- ・「通級指導教室」に通級することで、学校に登校したことになります。

4 主な活動内容

<個別指導>

○ 学校生活の振り返り

○ 学習の仕方の習得

- ・ 文字、アルファベットの読み書き

- ・ 数の認知、計算・運動機能の向上

○ 学習態度の育成

<小集団指導>

○ ソーシャルスキルの習得

- ・ 対人関係の育成

- ・ コミュニケーション能力の育成

- ・ 集団活動のルールやマナーの理解と習得

○ 場面や状況に合わせた行動

- ・ 感情のコントロール

<保護者への支援>

○ 子どもの理解の仕方

○ 家庭での接し方

○ 学級担任との関係づくり

等

<学級担任・学校への支援>

○ 子どもの理解の仕方

○ 学級での支援の内容や方法

についてのアドバイス

○ 校内支援体制づくりの支援

○ 保護者との関係づくり

等

ことばの教室・きこえの教室

ご案内

千葉市教育委員会



ことばの教室ときこえの教室では、次のようなことが
気になるお子さんの相談・指導を行っています。

発音

- 「カラス」が「タラス」、「センセイ」が「チエンチエイ」などとなる。
- なんとなくはつきりしない。
- フガフガとした話し方をしている。

ことばの育ち

- 話せることばが少くない。
- ことばがつかない。
- 書きたいことがうまく書えない。

ことばのリズム (吃音)

- 「ポ、ポ、ポクは…」と、音をくりかえす。
- 「ポークは」と、音を引きのばす。
- 「…ポクは」と、ことばがつかまって出でこない。

きこえ

- 話しかけられてもぼんやりしている。
- 聞きかえしが多い。
- 聞こえにくいため、ことばがはっきりしない。
- 補聴器をしているが、使いこなせていない。

このようなお子さんは、言いたいことをうまく話せないために、生活面や学習面に様々な影響を及ぼすことがあります。できるだけ早い時期に、適切な支援や指導を受けることが大切です。

このような指導をしています



- ・ ぐちびるや舌の動きをよくする練習や、音を聞き分ける練習、正しい発音を身につける練習をします。
- ・ 聞く・話す・読む・書く等の活動を通して、ことばを豊かにし、表現力を育てます。
- ・ ことばを聞き取る力を育てます。
- ・ コミュニケーションの力を育てます。
- ・ 自分のきこえや、ことばについて、理解を進めます。



申込み手続き



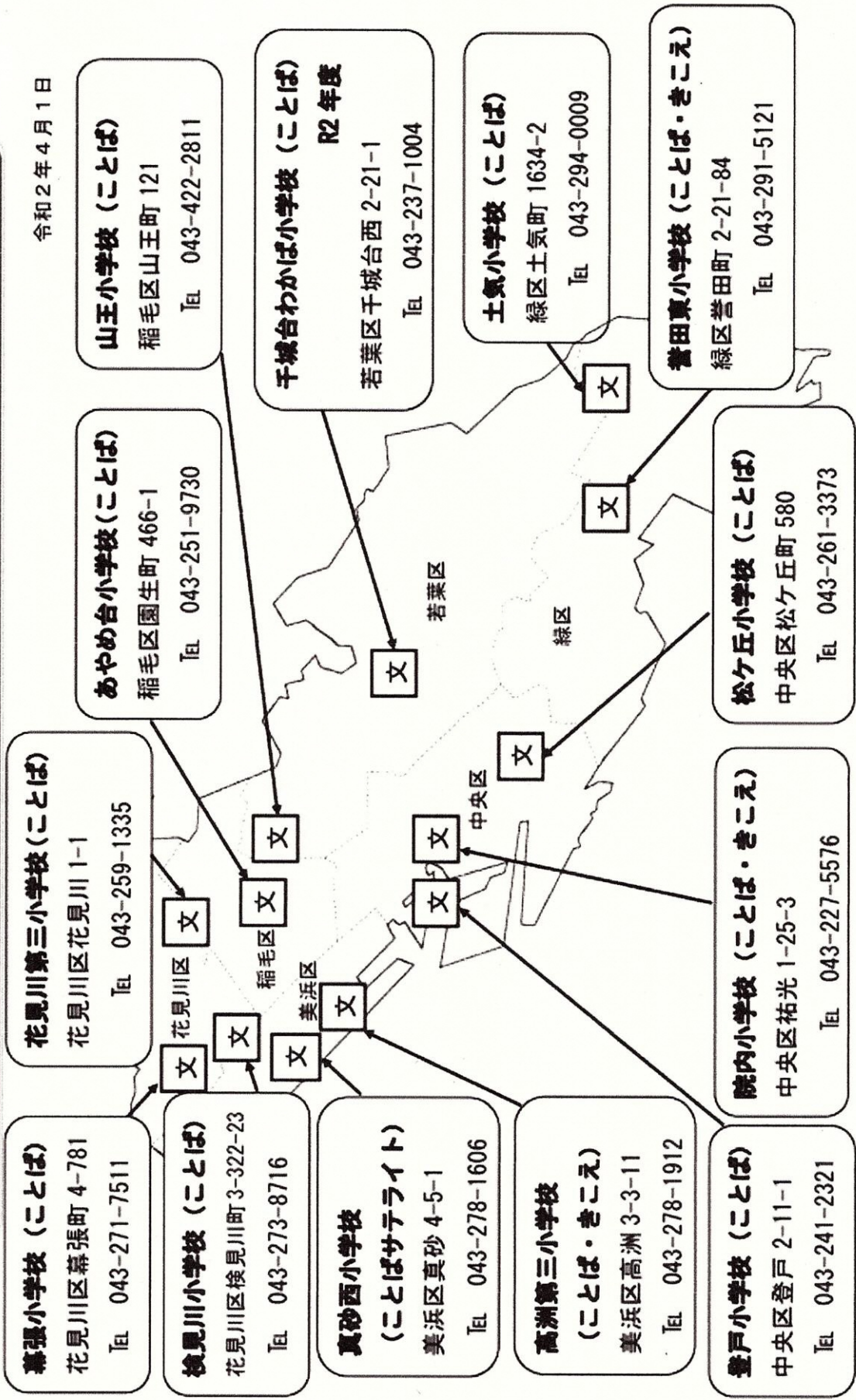
相談の後、就学指導委員会の判断を経て、指導が始まります。

通うことになったら

- ・ 1対1の個別指導が中心となりますが、必要に応じてグループ指導を行います。
- ・ 毎週、決まった曜日・時刻に教室に通います。
- ・ 通級につきましては、安全のために保護者の方の付き添いをお願いします。
- ・ 保護者の方や担任の先生と連携を取り合って進めます。

ことばの教室・きこえの教室のある学校

令和2年4月1日



特別支援学校は、専門性を活かし、困り感のある児童一人一人に合わせた支援を、ともに考えます！！

このようなことで、困っていませんか？

- 授業に集中できない。
用もないのに立ち歩く。おしゃべりが止まらない。
- 話し出すと一方的で、相手の話を聞いていない。
- 黒板を写すのに時間がかかる。
- 文字や行をとばして読むことが多い。発音がはっきりしない。
- 実験などグループ学習の場で、協力して取り組むことが苦手。
- 大きな音や特定の音に敏感。
- 友達から離れて、一人であることを好む。逆にしつこくして嫌われることもある。
- 自分の持ち物の整理整頓が苦手。
- 家庭でも学校でも偏食がはげしい。
- 強いこだわりがある。
- 就学先や進学先のことなどで悩んでいる。



見学会や体験学習、学校参観も、
独自に、実施しております。
各学校にお問い合わせください。

電話相談・来校相談・学校訪問相談 お受けいたします。

まずはお電話で、居住地区の支援担当者にご連絡ください！

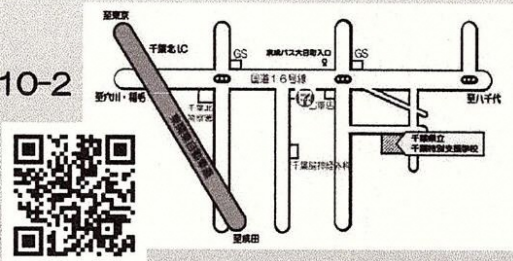
◆千葉県立千葉特別支援学校（稲毛区・美浜区・花見川区）

〒262-0004

千葉市花見川区大日町 1410-2

TEL:043-257-3909

FAX:043-257-2226



- JR稲毛駅から
・こてはし台団地行 京成バス
大日町入口下車 徒歩5分
- 千葉都市モノレールスポーツセンター駅から
・勝田台駅行き 京成バス
大日町入口下車 徒歩5分
- 京成勝田台駅から
・スポーツセンター行き 京成バス
大日町入口下車 徒歩5分

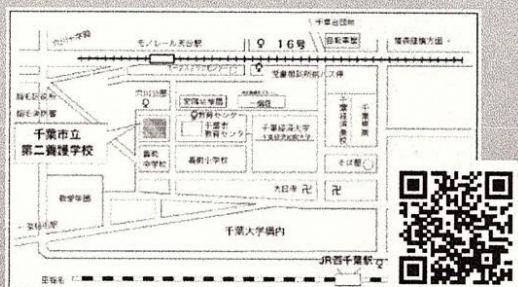
◆千葉市立第二養護学校（中央区・緑区・若葉区）

〒263-0021

千葉市稲毛区轟町 3-6-25

TEL:043-256-1950

FAX:043-284-4986



- JR千葉駅から
・千葉都市モノレール千城台行 天台駅下車 徒歩6分
- JR西千葉駅から
・ちばシティーバス(轟町循環線)
午前：穴川公園下車 徒歩0分
午後：教育センター下車 徒歩1分
- JR都賀駅から
・千葉都市モノレール千葉みなと行
天台駅下車 徒歩6分
- JR稲毛駅から
・ちばシティーバスJR千葉駅行
児童相談所前下車 徒歩5分

*JR稲毛駅からのバスは、本数が少ないのでご注意ください。

特別支援学校は、一人一人の生徒に合わせた支援を ともに考えます！！



特別支援学校の専門性を生かし、困り感のある生徒の支援方法について、電話相談・来校相談・学校訪問相談をお受けします。
まずはお電話で、居住地区各校の支援担当者まで、ご連絡ください。

このような生徒はいませんか？

学習面

- 読みにくい文字を書く。板書の書き取りに苦労している。
- 理解できている様に見えるが試験の成績が低い。
- 極端にできない教科がある。

生活

- 提出物が出せない、机の周囲が散乱している。忘れ物が多い。
- 離席が多い。椅子をガタガタさせるなど落ち着きがない。姿勢がくずれる。
- 予定が急に変更になると、不安定になる。
- 順番を待つことができない。

人との関係

- 友達と年齢相応の会話が難しい。
- 友人関係を築くことが難しい。
- トラブルが多い。
- 丁寧すぎる言葉遣いや独り言が気になる。
- 間違いや周囲からの指摘にかっとなって怒り出したり、極端にふさぎこんで不安定になったりする。



いつでもお気軽にご相談ください！

千葉市立養護学校（若葉区 緑区 中央区）



〒264-0016 千葉市若葉区大宮町1066-1
TEL 043-265-9293 FAX 043-268-4854

千葉県立千葉特別支援学校（稲毛区 花見川区 美浜区）



〒262-0004 千葉市花見川区大日町1410-2
TEL 043-257-3909 FAX 043-257-2226

特別な支援が必要な方への

総合案内パンフレット

★詳細は、各機関の番号(①～⑰)をご覧ください。

ことばが遅い コミュニケーションが取りづらい 集団行動ができない
 ことわりが強い 聴力が心配 重篤なアレルギー疾患がある
 障害かどうか心配

- 乳幼児期 - 各区保健福祉センター健康課→⑨
- 年長・小中学校 - 養護教育センター→① (相談全般について)
- 教育委員会教育支援課→② (就学手続について)
- 教育委員会保健体育課→③ (健康面や食物アレルギーのこと)
- 各特別支援学校
- 0～18歳未満 - 児童相談所→⑧

発達や学習に関して



療育先を探したい
 児童発達支援や放課後等デイサービスを利用したい
 ・各区保健福祉センター高齢障害支援課→⑩

福祉について

障害のある子どもを預けるときの届出はどこにするの？
 ・各区保健福祉センター子ども家庭課→⑩
 (保育所・園、認定こども園、子どもルームのこと)
 ・児童相談所→⑧



非行について

子供の養育 学校生活 性格・習慣 家族関係 家出や夜遊びなどで困っている
 0～18歳未満 - 児童相談所→⑧
 ・各区保健福祉センター家庭児童相談室→⑪
 20歳未満 - 青少年サポートセンター→⑮

不登校・ひきこもりについて

学校にいけない 外に出られずひきこもっている
 ・教育センター→⑯ (小・中・高等学校)
 ・ひきこもり地域支援センター→⑰

就労について

就労について相談したい
 ・発達障害者支援センター→⑦ (就労準備、就労後の定着など総合的な支援)
 ・千葉障害者職業センター→⑬ (職業評価、職業準備支援、ジョブコーチ支援)
 ・各区保健福祉センター高齢障害支援課→⑫ (就労移行支援事業所等の利用)
 ・千葉障害者就業支援キャリアアリアセンター→⑭ (就労準備訓練、ジョブコーチ支援)



家庭支援について

子どものこと、家庭のことについて相談したい
 ・児童相談所→⑧
 ・各区保健福祉センター家庭児童相談室→⑪

連絡先一覧は次のページからです。

引用・参考文献

- 「障害者の権利に関する条約」(国際連合) 平成18年12月
「特別支援教育の推進について」(文部科学省) 平成19年4月
「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(文部科学省) 平成24年7月
「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」平成25年6月
「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン
～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～」(文部科学省)
平成29年3月
「新小学校・中学校学習指導要領」(文部科学省) 平成29年3月
「新高等学校学習指導要領」(文部科学省) 平成30年3月
「特別支援学校：小学部・中学部学習指導要領」(文部科学省) 平成29年4月
「特別支援学校：高等部学習指導要領」(文部科学省) 平成31年2月
「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について」(文部科学省) 平成30年8月
「特別支援学級担当者の専門性向上パッケージ」(千葉県総合教育センター) 平成30年4月
「千葉県学校教育推進計画」(千葉市教育委員会)
「千葉市の特別支援教育」(千葉市教育委員会)
「千葉市学校教育の課題(21世紀を拓く)」(千葉市教育委員会)
「校内支援体制はこうつくりよう」(千葉市養護教育センター)
「はじめよう特別支援教育」(千葉市養護教育センター)
「すすめよう特別支援教育」(千葉市養護教育センター)
「つなげよう特別支援教育」(千葉市養護教育センター)
「ふかめよう特別支援教育」(千葉市養護教育センター)

【調査研究協力員】

○令和2年度

<講師>

千葉市立検見川小学校長 浅野 一久

千葉市立高浜中学校教頭 永井 博子

<研究協力員>

千葉市立誉田東小学校教諭 花澤 洋子

千葉市立瑞穂小学校教諭 菅野 晃朋

千葉市立新宿小学校教諭 吉木 克彦

千葉市立小倉小学校教諭 高濱 美穂

千葉市立有吉中学校教諭 長田小百合

千葉市立轟町中学校教諭 塩原あけみ

千葉市立高洲第二中学校主幹教諭 石川 ゆかり

イラスト：千葉市立轟町小学校教諭 齋藤 淳子

○令和元年度

<講師>

千葉市立稲毛小学校長 吉岡 龍子

千葉市立高等特別支援学校教頭 峰 成治

<研究協力員>

千葉市立誉田東小学校教諭 花澤 洋子

千葉市立瑞穂小学校教諭 菅野 晃朋

千葉市立生浜東小学校教諭 吉木 克彦

千葉市立鶴沢小学校教諭 高濱 美穂

千葉市立有吉中学校教諭 長田小百合

千葉市立轟町中学校教諭 塩原あけみ

千葉市立高洲第二中学校教諭 多田 満

千葉市立生浜東小学校教諭 笠井 由紀



チームを支える 特別支援教育コーディネーター ガイドブック

令和3年3月発行

千葉県養護教育センター

このガイドブックは、全庁フォルダ、CABINET のホームページにも掲載しています。